

第2回自然環境保全基礎調査

昭和54年度 情報処理作業実施要領

目 次

	ページ
哺乳類.....	1
鳥 類.....	6
海 岸.....	11
集計・整理システムの基本設計.....	15

第2回自然環境保全基礎調査 哺乳類関連情報処理作業実施要領

1 業務の目的

第2回自然環境保全基礎調査要綱に基づき実施された動物分布調査(哺乳類)について関連情報の処理を行うとともに、哺乳類の種ごとにメッシュ分布図を作成し、哺乳類の分布状況について考察する。

2 業務実施者及び業務実施場所

この業務は、国が財団法人 日本野生生物研究センターに委託して実施するものとし、業務の実施場所は主として同センター内とする。

なお、下記3-(5)「哺乳類関連情報の処理」作業を外注して実施しようとする場合、業者の選定に当たっては、数社より見積を徴した上であらかじめ環境庁と協議すること。

3 業務の内容

(1) 哺乳類関連情報のチェック

環境庁が貸与する動物分布調査(哺乳類)報告書の哺乳類分布図(1/5万)をもとに、分布メッシュ図のチェックを行うとともに、哺乳類分布調査会(MDR)が行った調査レポート及び哺乳類の

分布に関する既存の個別情報とつき合わせを行い、哺乳類の分布メッシュを確定する。

分布域に疑問のある地域については、現地ヒアリング調査、郵送アンケート調査等再調査を実施することにより、分布メッシュの確定に努める。

(2) 哺乳類関連情報の整理

分布メッシュの確定後、環境庁が貸与する聞きとり調査票より哺乳類関連情報をコーディングシートに整理する。

コーディングシートに記入すべき情報は次の項目とする。

① 回答者に関する事項

ア アンケート番号

② 哺乳類の生息情報に関する事項

ア 哺乳類名

イ 生息位置（第3次メッシュで表示する）

ウ 群れの有無

エ 頭数

オ 子連れの有無

カ 出現年代

③ 哺乳類の生息情報に関する事項

ア 哺乳類名

イ 絶滅位置

ウ 絶滅年代

④ その他環境庁が必要と認める事項

(3) 哺乳類関連情報の処理

コーディングシートに記入された哺乳類関連情報を磁気テープ等に収納するとともに、入力した内容をすべてブルーストに出力する。

(4) 磁気テープの点検

磁気テープに情報が正しく収納されたかどうかについて点検する。

(5) 哺乳類分布メッシュ図の作成

確定された分布メッシュに従い、哺乳類の種ごとに縮尺 1/250万の分布メッシュ図を作成する。

(分布メッシュ図の基図は、環境庁より貸与する。)

(6) 哺乳類の分布状況に関する考察

哺乳類の分布状況について、分布メッシュ図及び各種資料をもとに考察を加える。また、出現(絶滅)年代図の例を示しこの図の使用上の限界についてもコメントする。

4 業務の実施方法

受託者は、この業務を実施するに当り、環境庁担当官の指名する者若干名を含む検討会を設け、有効かつ効率的な情報処理の方法等について検討を行うものとする。

5. 業務の実施期間

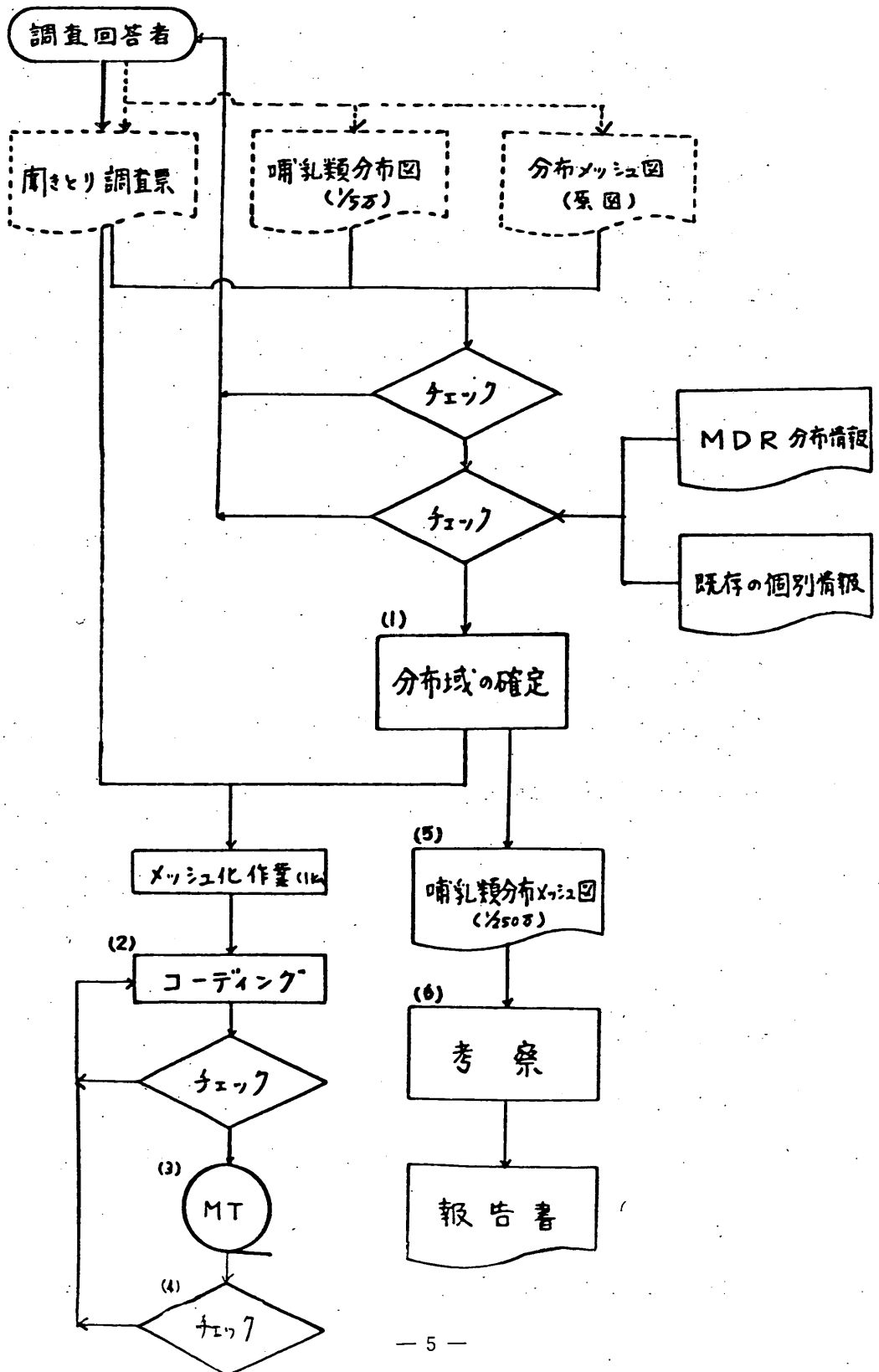
この業務は、昭和55年3月31日までの間に行うものとする。

6. 報告

受託者は、業務の結果を次によりとりまとめ、昭和55年3月31日までに支出負担行為担当官 環境庁自然保護局長あて提出するものとする。

- | | | | |
|--------------------------|------|-----------|----|
| (1) 報告書 | 200部 | (別紙要領による) | |
| (2) 哺乳類分布メッシュ図(縮尺1/250万) | | | 8枚 |
| (3) 哺乳類関連情報磁気テープ | | | 1式 |
| (4) ブルーフリスト | | | 1式 |

< 作業フロー >



第2回自然環境保全基礎調査 鳥類関連情報処理作業実施要領

1 業務の目的

第2回自然環境保全基礎調査要綱に基づき実施された動物分布調査(鳥類)について関連情報の処理を行うとともに、鳥類の種ごとにメッシュ分布図を作成し、鳥類の分布状況について考察する。

2 業務実施者及び業務実施場所

この業務は、国が財団法人 日本野鳥の会に委託して実施するものとし、業務の実施場所は主として同会内とする。

なお、下記3-(5)「鳥類関連情報の処理」作業及び3-(5)「鳥類繁殖分布メッシュ図の作成」作業を外注して実施しようとする場合、業者の選定に当たっては、数社より見積を徴した上であらかじめ環境庁と協議すること。

3 業務の内容

(1) 鳥類繁殖情報の追加

資料調査票を点検・整理し、繁殖情報を追加する。

(2) 鳥類関連情報の整理

環境庁より貸与する繁殖状況票、環境調査票より得られる情報及び資料調査票の整理により得られる繁殖情報をコーディングシートに整理する。

コーディングシートに記入すべき情報は次の項目とする。

- ア メッシュコード（5倍地域メッシュのコード）
- イ 調査コースの環境（環境要素の比率）
- ウ 鳥類コード
- エ 鳥類の種名
- オ 繁殖可能性
- カ 観察コード
- キ 個体数
- ク その他環境庁が必要と認める事項

(3) 鳥類関連情報の処理

コーディングシートに記入された鳥類関連情報を磁気テープ等に収納するとともに、入力した内容をすべてブルーストに出力する。

(4) 磁気テープの点検

磁気テープに情報が正しく収納されたかどうかについて点検する。

(5) 鳥類繁殖分布メッシュ図の作成

上記により作成された磁気テープをもとに、鳥類の種ごとに鳥類繁殖分布メッシュ図及び次に示す集計表を電算機により打ち出す。

ア 鳥類の種ごとの繁殖可能性ランク別メッシュ数
(地方ブロック別集計)

イ 鳥類の種ごとの観察コード頻度 (全国集計)

ウ 鳥類の種ごとの県別記録一覧表

エ メッシュ番号、繁殖可能性ランク、観察コード、
個体数の鳥類の種ごとの県別編集リスト及び同メ
ッシュ数 (県別集計)

オ 調査サブメッシュコード番号打出し表 (県別)

(6) 鳥類の分布状況に関する考察

鳥類の分布状況について分布メッシュ図、上記
の集計表及び各種資料をもとに考察を加える。

4 業務の実施方法

受託者は、この業務を実施するに当り環境庁担当
官の指名する者若干名を含む検討会を設け、有効か
つ効率的な情報処理の方法等について検討を行うも
のとする。

5 業務の実施期間

この業務は、昭和55年3月31日までの間に行

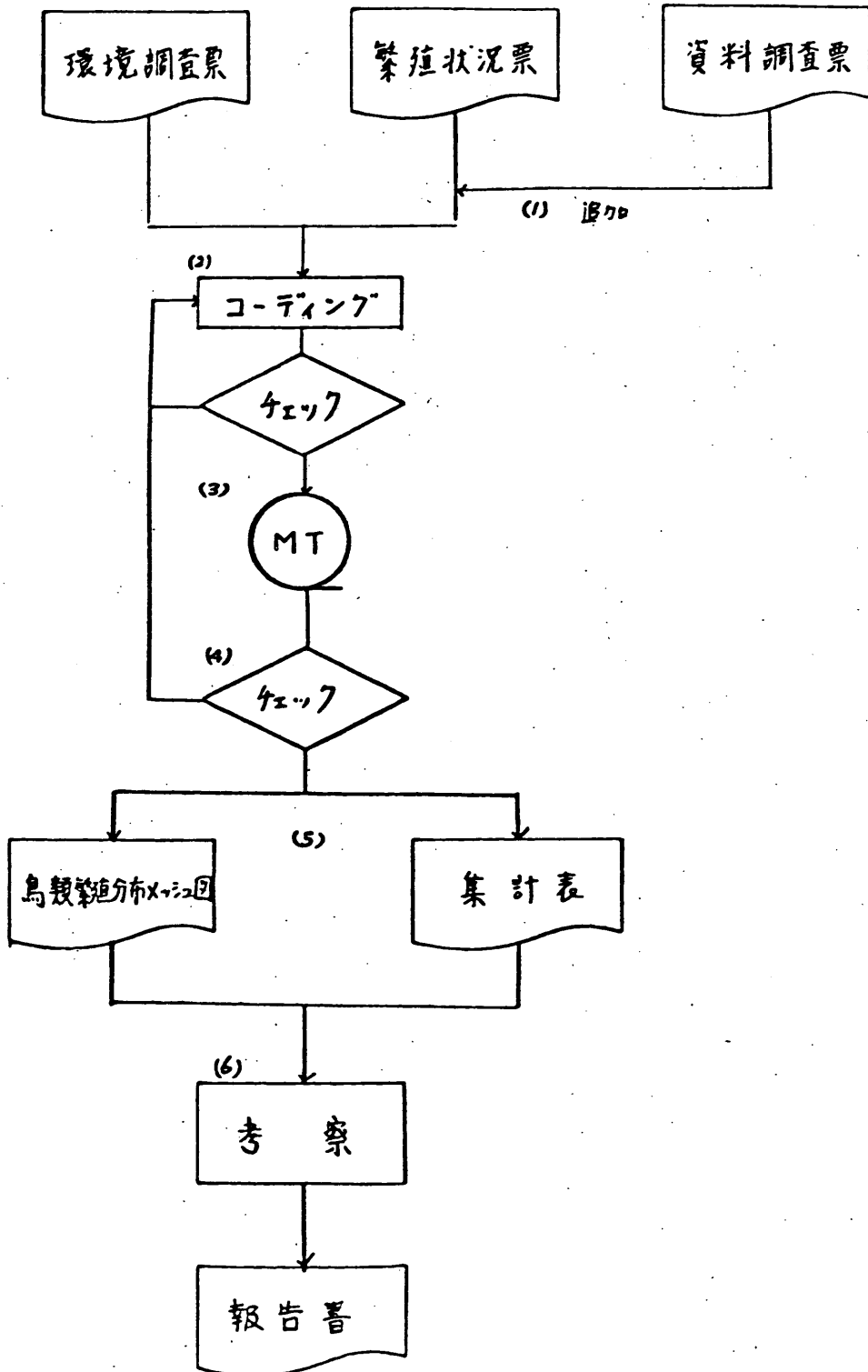
りものとする。

6. 報告

受託者は、業務の結果を次によりまとめ、昭和55年3月31日までに支出負担行為担当官 環境庁自然保護局長あて提出するものとする。

- (1) 報告書 200部(別紙要領による)
- (2) 鳥類関連情報磁気テープ 1式
- (3) プルーフリスト 1式

別図 作業フロー



第2回自然環境保全基礎調査 海岸関連情報処理作業実施要領

1 業務の目的

第2回自然環境保全基礎調査要綱に基づき実施された海岸調査について、海岸線延長の計測を行うとともに、関連情報の処理を行う。

2 業務実施者及び業務実施場所

この業務は、国がアジア航測株式会社に委託して実施するものとし、業務の実施場所は主として同社内とする。

3 業務の内容

(1) 全国の海岸改変状況図において、環境庁の提示する海域区分を実施した上で、各計測区間の区間長及び計測区間の区分点のX Y座標を測定する。なお測定に当つては次の点に留意する。

- ① 測定は、海岸改変状況図の図葉ごとに行う。
- ② 海岸改変状況図の図葉ごとの区間長の合計値が、「全国海岸域現況調査」(50年3月建設省)の結果と距離にして2%以上異なる場合は再測する。
- ③ 海岸改変状況図に不備がある場合は、調査担当都道府県に直接照会する。

- (2) 海岸調査票より、その内容を磁気テープに収納する。
- (3) 磁気テープに収納された海岸関連情報をラインプリンターにより出力し、ミステックを行う。
- (4) 電算機により、都道府県ごとに海岸（汀線）区分別及び海岸陸域区分別の海岸線延長を算出する。

4 業務の実施方法

海岸関連情報を磁気テープに収納するに当つては、環境庁担当官の指名する者若干名より十分意見を徴し、効率的な情報処理に努めるものとする。

5 業務の実施期間

この業務は、昭和55年3月31日までの間に行うものとする。

6 報告

受託者は、業務の結果を次によりとりまとめ、昭和55年3月31日までに支出負担行為担当官環境庁自然保護局長あて提出するものとする。

- (1) 磁気テープ 1式

(海岸調査票の全データを収録したもの)

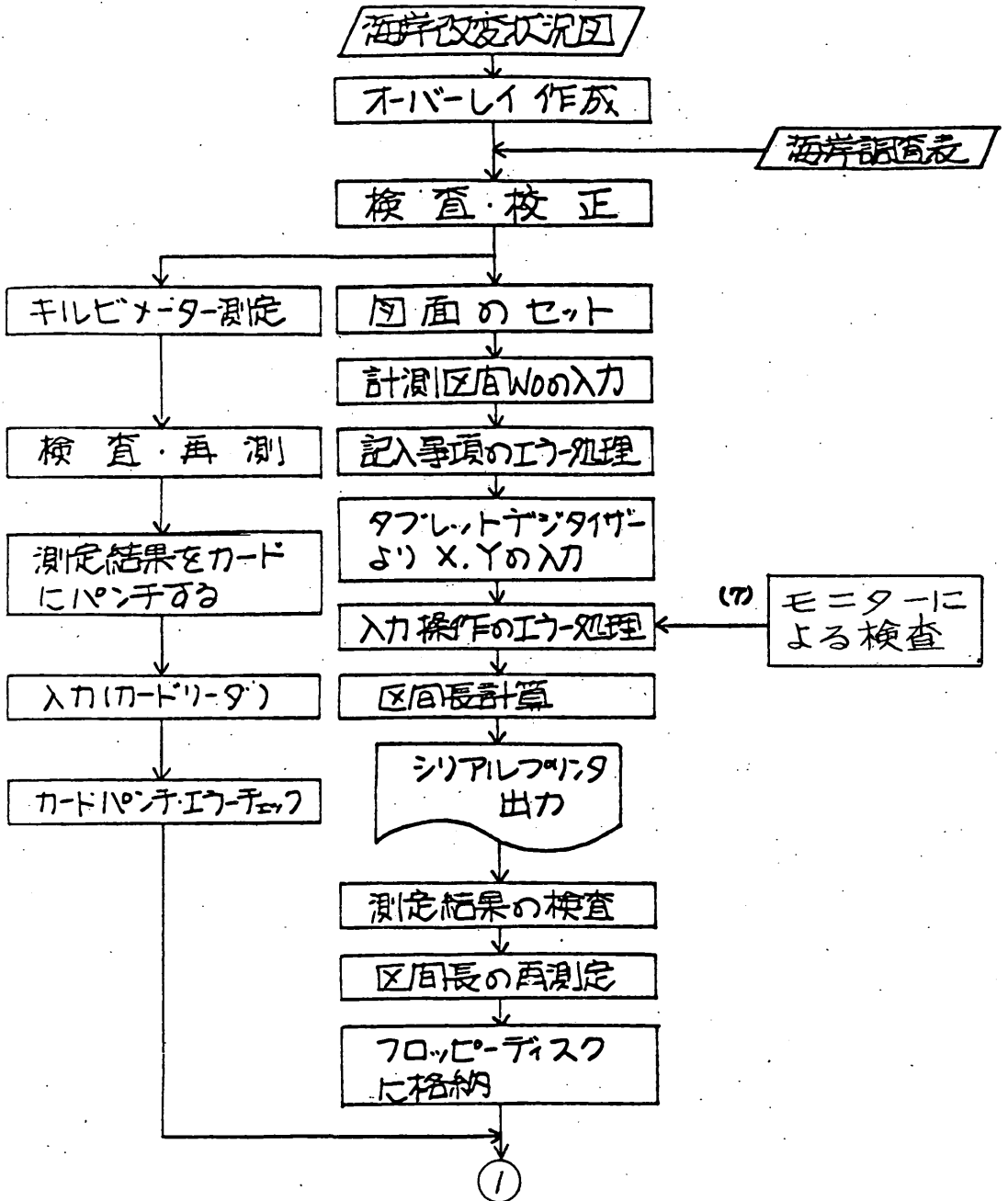
- (2) 海岸調査票 1式

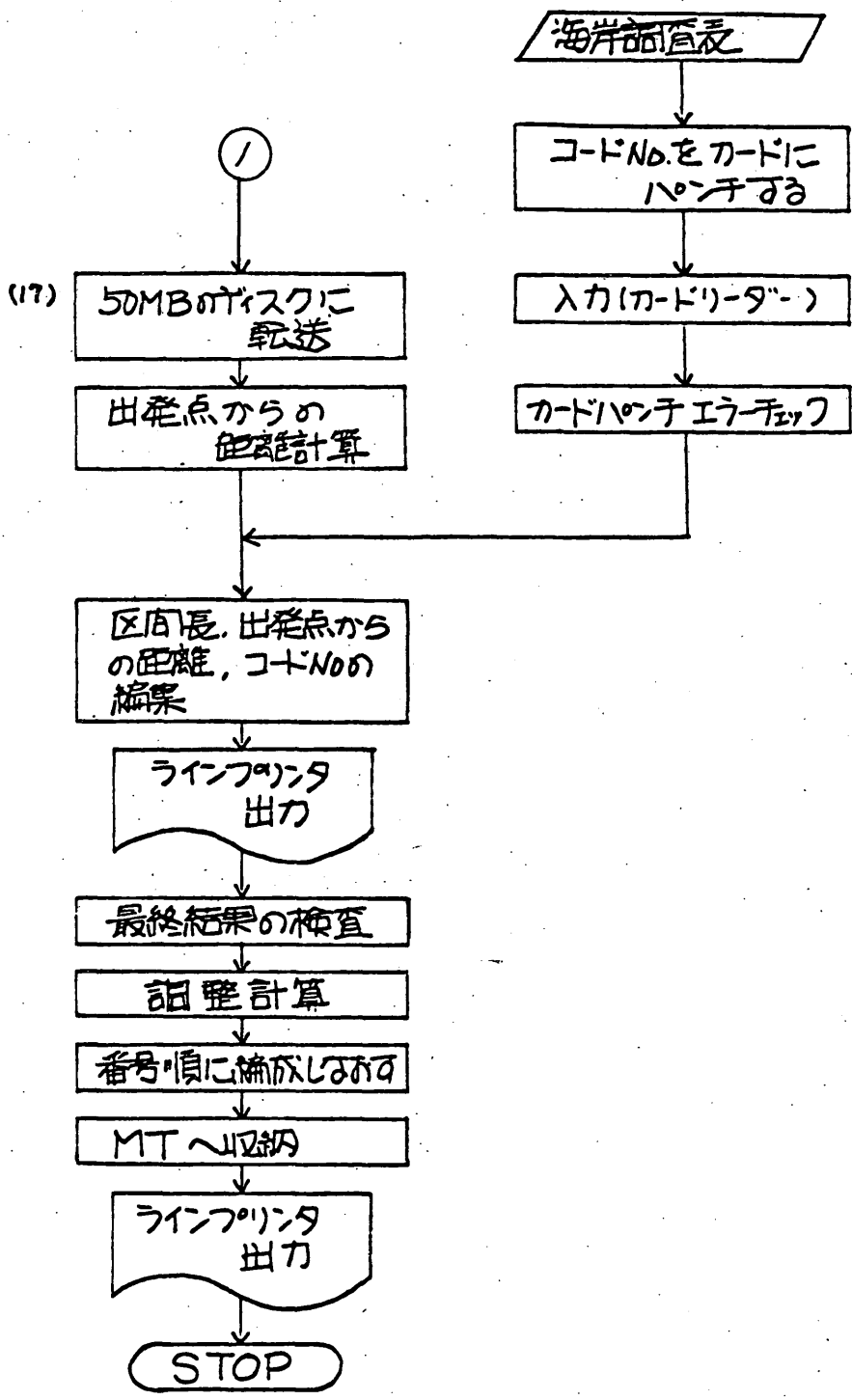
(ラインプリンターより出力したもの)

- (3) 報告書(B5版) 200部

(集計結果及び業務の実施手順・磁気テープの
収録構造等について解説したもので)

作業フロー





自然環境保全基礎調査情報の集計・整理 システムの基本設計作業実施要領

1 業務の目的

2～3県程度の広がりの中で、ケーススタディを実施することにより、自然環境保全基礎調査の結果をベースとする各種集計・整理システムの基本設計を行う。

2 業務実施者及び業務実施場所

この業務は、国が榑野村総合研究所に委託して実施するものとし、業務の実施場所は主として同研究所内とする。

3 業務の内容

自然環境情報に対するニーズ分析を行い、主として2～3県程度の広がりの中でケーススタディを実施しつつ、次の事項についてとりまとめる。

(1) 第2回自然環境保全基礎調査の結果をベースとして、地域標準メツシュによる方法等多様なニーズにこたえられる自然環境情報の検索システムの検討を初め、自然環境情報の効率的使用のためのシステムの基本設計を行う。

(2) 第2回自然環境保全基礎調査の結果の集計・整

理のため、次の事項について検討する。

ア 次の調査項目について、妥当なデータ処理方法の検討を行う。電算機による処理が適当な調査項目の場合には、コーディングシート及びインプットレイアウトの基本設計を行う。

- (ア) 植生調査
- (イ) 特定植物群落調査
- (ウ) 両生類・は虫類調査
- (エ) 淡水魚類調査
- (オ) 昆虫類調査
- (カ) 湖沼調査
- (キ) 河川調査
- (ク) 干潟・藻場・サンゴ礁調査
- (ケ) 海域環境調査
- (コ) 海域生物調査

イ 各調査結果の図表、グラフ等による表現方法を検討する。また、次の図表等の自動作図の必要性の検討及び自動作図のためのプログラムの基本設計を行う。

- (ア) 哺乳類等動物の分布図
- (イ) 保全地域別植生自然度分布比率図等の棒グラフ

- (ウ) 海域別自然海岸比率図等の円グラフ
- (エ) 海岸改変状況図
- (オ) 湖沼一覧表等各種一覧表

ウ 次に示す項目等について各種集計の妥当性を検討する。また、電算機による集計が適当な場合には、集計を行うためのプログラムの基本設計を行う。

- (ア) 保全地域別植物群落及び植生自然度集計
- (イ) 哺乳類の生息区画数、絶滅区画数集計
- (ウ) 哺乳類の標高別生息区画数集計
- (エ) 哺乳類の生息と植生との相関
- (オ) 鳥類相と生息環境の相関等
- (カ) 生息環境別両生類、は虫類分布地点数集計
- (キ) 湖岸の改変状況及び土地利用状況別延長集計及びクロス集計
- (ク) 河岸の改変状況、土地利用状況、不快要因等別延長集計及びクロス集計
- (ケ) 海岸の改変状況、土地利用状況、立入可能性等別延長集計及びクロス集計
- (コ) 干潟・藻場・サンゴ礁の現況、消滅、清澄度別面積集計及びクロス集計

4 業務の実施方法

受託者は、この業務を実施するに当たり、環境庁担当官の指名する者若干名を含む各方面より十分意見を徴し、自然環境情報に対するニーズの把握に努めるものとする。

5 業務の実施期間

この業務は、昭和55年3月31日までにを行うものとする。

6 報 告

受託者は、業務の結果を次によりとりまとめ、昭和55年3月31日までに支出負担行為担当官 環境庁自然保護局長あて提出するものとする。

(1) 報告書 (B5版) . . . 200部

(開発されたプログラムリスト、ケーススタディの結果等を収録したもの)